

# 第117期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

日本バルカー工業株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.valqua.co.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

(株)バルカーテクノ、バルカーセイキ(株)、(株)バルカー シール ソリューションズ、(株)バルカーエスイーエス、九州バルカー(株)、(株)バルカーエラストマー、バルカー・イイダテクノロジー(株)、(株)バルカー・エフエフティ、バルカーシール(上海)有限公司、バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッド、上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司、台湾バルカー国際股份有限公司、バルカーベトナムカンパニーリミテッド、バルカーアメリカインク、台湾バルカー工業股份有限公司、バルカーコリアカンパニーリミテッド、バルカー(上海)貿易有限公司、アドバンスト フロン テクノロジーズ(上海)有限公司、吉思愛(上海)工程塑料加工有限公司、バルカーエヌジーシーインク

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、吉思愛(上海)工程塑料加工有限公司及びバルカーエヌジーシーインクの持分を過半数取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

(株)新晃製作所、バルカー・ガーロック・ジャパン(株)、浙江嘉日ふっ素樹脂有限公司

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称

バルメイ(株)、大東パッキング工業(株)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ③ デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行日より満期償還期日までの期間に応じて均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |   |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法    | 金利スワップについて、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。  |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 金利スワップ<br>ヘッジ対象 借入金金利                   |
| ③ ヘッジ方針       | 金利変動によるリスクを回避する目的で対象物の範囲内に限定してヘッジしております。      |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の判定を省略しております。 |

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- |                  |  |
|------------------|--|
| ① 消費税等の会計処理      | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。   |
| ② 連結納税制度の適用      | 連結納税制度を適用しております。   |
| ③ のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却を行っております。  |
| ④ 退職給付に係る会計処理の方法 | 1) 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。<br>2) 数理計算上の差異の処理方法<br>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 |

### (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は83百万円であります。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 工場財団抵当として担保に供している資産

建物及び構築物	193百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	318百万円
計	512百万円

##### (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	52百万円
長期借入金	54百万円
計	106百万円

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 債権流動化に伴う買戻し義務  | 858百万円    |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,538百万円 |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	93,443	-	74,754	18,688

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

2. 減少株式数の内訳は、株式併合による減少であります。

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	5,109	3	4,088	1,023

(注) 1. 増加株式数の主な内訳は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 減少株式数の主な内訳は、株式併合による減少であります。

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	530	6.0	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	530	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 平成28年10月26日開催の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	795	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(注) 1株当たり配当額には、創業90周年記念配当15円を含んでおります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等により資金調達を行う方針であります。

デリバティブは、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っております。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	6,253	6,253	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,418	11,418	—
(3) 投資有価証券	4,733	4,733	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,920)	(5,920)	—
(5) 短期借入金	(2,568)	(2,568)	—
(6) 社債	(2,030)	(2,030)	0
(7) 長期借入金	(488)	(492)	3
(8) デリバティブ取引	0	0	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,902	4,731	2,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合 計		1,905	4,733	2,828

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む。）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金分を含む。）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額364百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 1,657円08銭
2. 1株当たり当期純利益金額 132円93銭

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (3) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物（付属設備除く） 18～50年

機械及び装置 2～17年

##### (2) 無形固定資産（ソフトウェア、リース資産を除く。）

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

技術資産 5年

##### (3) ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (5) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行日より満期償還日までの期間に応じて均等償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  |
| (2) 賞与引当金   | 従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。  |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。   |
| (4) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。<br>なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 |

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 債権流動化に伴う買戻し義務                        | 858百万円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                       | 12,066百万円 |
| 3. 保証債務                                 |           |
| 関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。     |           |
| バルカーインダストリーズ（タイランド）リミテッド                | 491百万円    |
| 台湾バルカー国際股份有限公司                          | 240百万円    |
| 上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司                       | 96百万円     |
| この他に関係会社における銀行借入金に対して次のとおり保証予約を行っております。 |           |
| バルカーベトナムカンパニーリミテッド                      | 476百万円    |
| 上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司                       | 102百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債権債務                       |           |
| 短期金銭債権                                  | 3,043百万円  |
| 長期金銭債権                                  | 717百万円    |
| 短期金銭債務                                  | 5,293百万円  |
| 5. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 |           |
| 長期金銭債務                                  | 90百万円     |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

1. 売上高	2,399百万円
2. 仕入高	11,713百万円
3. 販売費及び一般管理費	232百万円
4. 営業取引以外の取引高	2,007百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,018千株
------	---------

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

流動資産 繰延税金資産

賞与引当金	74百万円
未払事業税	16百万円
未払費用	12百万円
その他	26百万円
計	130百万円
評価性引当額	△29百万円
繰延税金資産合計	100百万円

固定資産 繰延税金資産

関係会社出資金評価損	278百万円
繰越欠損金	165百万円
退職給付信託簿外拠出金	148百万円
関係会社株式評価損	111百万円
資産除去債務	45百万円
投資有価証券評価損	31百万円
長期未払金（役員退職慰労金）	29百万円
退職給付引当金	10百万円
その他	13百万円
計	834百万円
評価性引当額	△658百万円
繰延税金資産合計	176百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△176百万円
繰延税金資産の純額	－百万円

固定負債 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△17百万円
前払年金費用	△56百万円
その他有価証券評価差額金	△840百万円
計	△913百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	176百万円
繰延税金負債の純額	△737百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	バルカーセイキ(株)	所有直接 100.0%	当製社製品販売の売	キャッシュ・マ ネジメントによる貸 付(注)1	-	短期貸付金	625
子会社	上海バルカーふう素樹 磨製品有限公司	所有直接 70.0%	当製社製品販売の売	資金の貸付 (注)2	-	短期貸付金 長期貸付金	180 236
子会社	(株)バルカーテクノ	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マ ネジメントによる預 り(注)3	-	預り金	615
子会社	(株)バルカーエスイース	所有直接 100.0%	当社製品の販売	キャッシュ・マ ネジメントによる預 り(注)3	-	預り金	470
子会社	(株)バルカーシールソ リューションズ	所有直接 100.0%	当社製品の製造	キャッシュ・マ ネジメントによる預 り(注)3	-	預り金	489
子会社	バルカー・イイダ テクノロジー(株)	所有直接 55.8%	当社製品の製造	キャッシュ・マ ネジメントによる預 り(注)3	-	預り金	740
子会社	(株)バルカー・エ プエフティ	所有直接 83.6%	当社製品の販売	キャッシュ・マ ネジメントによる預 り(注)3	-	預り金	852
子会社	バルカーベトナム カンパニーリ ミテッド	所有直接 100.0%	当製社製品販売の売	保証予約 (注)4	476	-	-
子会社	バルカーインダス トリーズ(タイラ ンド)リミテッド	所有直接 95.3%	当製社製品販売の売	保証債務 (注)5	491	-	-
子会社	バルカーシール(上 海)有限公司	所有直接 100.0%	当社製品の製造	増資の引受 (注)6	500	-	-
関連会社	(株)新晃製作所	所有直接 20.0% 被所有直接 0.1%	当社製品の製造	製品の購入 (注)7	3,073	買掛金	481

- (注) 1. バルカーセイキ(株)のキャッシュ・マネジメント・システムによる貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュ・マネジメント・システムによる貸付については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高を記載しております。
2. 上海バルカーふっ素樹脂製品有限公司の貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. (株)バルカーテクノ、(株)バルカーエスイーエス、(株)バルカー シール ソリューションズ、バルカー・イイダテクノロジー(株)及び(株)バルカー・エフエフティのキャッシュ・マネジメント・システムによる預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、キャッシュ・マネジメント・システムによる預りについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、期末残高を記載しております。
4. バルカーベトナムカンパニーリミテッドの金融機関からの借入債務につき、保証予約を行っております。
5. バルカーインダストリーズ(タイランド)リミテッドの金融機関等からの借入債務につき、債務保証を行っております。
6. 増資の引受は、バルカーシール(上海)有限公司が行った増資を引き受けたものです。
7. (株)新晃製作所の製品の購入については、市場価格などを勘案したうえで一般の取引条件と同様に決定しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 1,398円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 48円50銭    |

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**(連結配当規制適用会社に関する注記)**

当社は連結配当規制の適用会社であります。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。